

## ジョブラックス株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り多様な雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

目標：所定外労働の削減のための措置の実施

<措置>

・令和3年4月1日～令和8年3月31日

毎年、年間所定外労働計画を立案し、予実管理を実施

・令和3年6月1日～令和8年3月31日

- ① 月次単位で全従業員の所定外労働時間をモニタリング
- ② 定期的に①のモニタリング結果を共有し、計画未達に対する指導、改善実施
- ③ ①のモニタリング結果における、個別分析を行い必要に応じて面談を実施

目標：子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための

雇用環境の整備

<措置>

・令和3年4月1日～令和4年3月31日

現状の看護、介護休暇制度に関する実態を把握し、ニーズを把握する

・令和4年4月1日～令和8年3月31日

ニーズを踏まえた制度改定の検討、実施する